

新学習指導要領に関する周知・広報について

【説明会等】

- 臨時都道府県・政令市教育委員会教育長会議（４月２４日）
- 新教育課程説明会（中央説明会）【文部科学省主催・各２日間】
 - ・ ６月３０日～ 小学校（東京・兵庫・福岡）
 - ・ ７月１４日～ 中学校（東京・兵庫・福岡）
- 新教育課程説明会（地方説明会）【都道府県教育委員会等主催】
 - ・ ７月～ 文部科学省から職員を派遣、経費の一部を支出
- 指導主事連絡協議会【文部科学省主催】
 - ・ １２月 指導主事から提起される疑問点等について討議・説明
- 本年３月２８日の学習指導要領の公示以降、要請に応じて各都道府県等に職員を派遣し説明
 - ・ ４０箇所 参加者総数約 ８,４００名（６月１３日現在）

参考：昨年１１月の審議のまとめから３月末の告示までの間

８５箇所 参加者総数約 １８,０００名

【保護者向けパンフレットの配布】

- 新学習指導要領の趣旨を分かりやすくまとめた保護者向けパンフレットを作成し、小・中学校等のすべての保護者に配布（４月）

【教員に学習指導要領冊子を配布】

- 学習指導要領冊子について、デザイン等を工夫するとともに、移行措置に関する資料及び接続する学校段階の学習指導要領等（小学校には幼稚園と中学校分、中学校には小学校分）も付けて、小・中学校等のすべての教員に配布（７月～）

※ 引き続き、文部科学省HP「新しい学習指導要領」で最新情報を提供。
→ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm

小学校

学習指導要領

平成 20 年 3 月 告示



文部科学省

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。

ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

第一章 教育の目的及び理念

(教育の目的)

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

(教育の目標)

第二条 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

(生涯学習の理念)

第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる

● 第1章 総 則	1
● 第2章 各 教 科	6
● 第1節 国 語	6
● 第2節 社 会	22
● 第3節 算 数	31
● 第4節 理 科	49
● 第5節 生 活	60
● 第6節 音 楽	63
● 第7節 図画工作	71
● 第8節 家 庭	76
● 第9節 体 育	80
● 第3章 道 徳	90
● 第4章 外国語活動	95
● 第5章 総合的な学習の時間	98
● 第6章 特別活動	100
● 移行措置関係規定	105
● 幼稚園教育要領	133
● 中学校学習指導要領	145

第1節 国語

● 第1 目 標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。

● 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年及び第2学年〕

1 目 標

- (1) 相手に応じ、身近なことなどについて、事柄の順序を考えながら話す能力、大事なことを落とさないように聞く能力、話題に沿って話し合う能力を身に付けさせるとともに、進んで話したり聞いたりしようとする態度を育てる。
- (2) 経験したことや想像したことなどについて、順序を整理し、簡単な構成を考えて文や文章を書く能力を身に付けさせるとともに、進んで書こうとする態度を育てる。
- (3) 書かれている事柄の順序や場面の様子などに気付いたり、想像を広げたりしながら読む能力を身に付けさせるとともに、楽しんで読書しようとする態度を育てる。

2 内 容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。
 - ア 身近なことや経験したことなどから話題を決め、必要な事柄を思い出すこと。
 - イ 相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すこと。
 - ウ 姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すこと。
 - エ 大事なことを落とさないようにしながら、興味をもって聞くこと。

オ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすること。

イ 尋ねたり応答したり、グループで話し合っただけ考えを一つにまとめたりすること。

ウ 場面に合わせてあいさつをしたり、必要なことについて身近な人と連絡をし合ったりすること。

エ 知らせたいことなどについて身近な人に紹介したり、それを聞いたりすること。

B 書くこと

(1) 書くことの能力を育てるため、次の事項について指導する。

ア 経験したことや想像したことなどから書くことを決め、書こうとする題材に必要な事柄を集めること。

イ 自分の考えが明確になるように、事柄の順序に沿って簡単な構成を考えること。

ウ 語と語や文と文との続き方に注意しながら、つながりのある文や文章を書くこと。

エ 文章を読み返す習慣を付けるとともに、間違いなどに気付き、正すこと。

オ 書いたものを読み合い、よいところを見つけて感想を伝え合うこと。

(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 想像したことなどを文章に書くこと。

イ 経験したことを報告する文章や観察したことを記録する文章などを書くこと。

ウ 身近な事物を簡単に説明する文章などを書くこと。

エ 紹介したいことをメモにまとめたり、文章に書いたりすること。

オ 伝えたいことを簡単な手紙に書くこと。

中学校

学習指導要領

平成20年3月告示

目次

● 第1章 総 則	146
● 第2章 各 教 科	150
● 第1節 国 語	150
● 第2節 社 会	157
● 第3節 数 学	169
● 第4節 理 科	176
● 第5節 音 楽	188
● 第6節 美 術	192
● 第7節 保健体育	196
● 第8節 技術・家庭	205
● 第9節 外国語	210
● 第3章 道 徳	216
● 第4章 総合的な学習の時間	219
● 第5章 特別活動	221

第1節 国語

● 第1 目標

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を養い言語感覚を豊かにし、国語に対する認識を深め国語を尊重する態度を育てる。

● 第2 各学年の目標及び内容

〔第1学年〕

1 目標

- (1) 目的や場面に応じ、日常生活にかかわることなどについて構成を工夫して話す能力、話し手の意図を考えながら聞く能力、話題や方向をとらえて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話したり聞いたりして考えをまとめようとする態度を育てる。
- (2) 目的や意図に応じ、日常生活にかかわることなどについて、構成を考えた的確に書く能力を身に付けさせるとともに、進んで文章を書いて考えをまとめようとする態度を育てる。
- (3) 目的や意図に応じ、様々な本や文章などを読み、内容や要旨を的確にとらえる能力を身に付けさせるとともに、読書を通してものの見方や考え方を広げようとする態度を育てる。

2 内容

A 話すこと・聞くこと

- (1) 話すこと・聞くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 日常生活の中から話題を決め、話したり話し合ったりするための材料を人との交流を通して集め整理すること。

イ 全体と部分、事実と意見との関係に注意して話を構成し、相手の反応を踏まえながら話すこと。

ウ 話す速度や音量、言葉の調子や間の取り方、相手に分かりやすい語句の選択、相手や場に応じた言葉遣いなどについての知識を生かして話すこと。

エ 必要に応じて質問しながら聞き取り、自分の考えとの共通点や相違点を整理すること。

オ 話合いの話題や方向をとらえて的確に話したり、相手の発言を注意して聞いたりして、自分の考えをまとめること。

- (2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。

ア 日常生活の中の話題について報告や紹介をしたり、それらを聞いて質問や助言をしたりすること。

イ 日常生活の中の話題について対話や討論などを行うこと。

B 書くこと

- (1) 書くことの能力を育成するため、次の事項について指導する。

ア 日常生活の中から課題を決め、材料を集めながら自分の考えをまとめること。

イ 集めた材料を分類するなどして整理するとともに、段落の役割を考えて文章を構成すること。